



健康増進事業としての歯周病検診

－成人期における歯・口腔の健康づくり－

歯周病は、歯の喪失の原因となる主要疾患です。成人期は、歯周病の急増期であることから、生涯にわたり歯・口腔の健康を保つために**定期的な歯科健診**が必要不可欠となります。

本事業は、高齢期において健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的とし、**健康増進法に基づき、市町村が実施**するものとなっています。

対象者：当該年度の **満20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳**の者
(対象者は、各市町村により異なりますので、受診希望者はお問い合わせ下さい)

実施方法：①集団方式

②個別方式（市町村が指定した歯科医療機関）

(実施方法は、各市町村が地域の特性や実情を踏まえ、**実施方式を選択**します)

検診項目：①問診 ②歯周組織検査

(歯及び歯周組織等、口腔内の状況についての検査)

費用：各市町村により異なりますので、受診希望者は各自にてお問い合わせ下さい。

千葉県では、市町村と連携し、定期的な歯科健診の重要性を啓発すると共に**歯周病検診の取組を支援**します。

また、かかりつけ歯科医を持つきっかけとし、日常的に自らが予防に努める行動変容を促すことにより、県民の健康増進に寄与していきます。